

中山間農業研究所 研究基本計画

令和3年度～令和7年度

- 1 重点方針
- 2 技術開発の方向
- 3 技術支援体制
- 4 人材育成
- 5 知的財産の取り扱い

令和3年7月策定

1 重点方針

ぎふ農業・農村基本計画(計画期間:令和3～7年度)の4つの基本方針に基づく各種施策を計画的に遂行し、目標の達成をサポートする研究開発に取り組む。その中でも、重要テーマに設定された「中山間地域を守り育てる対策」に資する省力化、効率化を可能とする技術開発、ブランド力向上につながる品種育成、技術開発はプロジェクト研究に位置づけ重点的に取り組む。

<p>ぎふ農業・農村基本計画 4つの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成 (2)安心して身近な「ぎふの食」づくり (3)ぎふ農畜水産物のブランド展開 (4)地域資源を生かした農村づくり 	<p>研究開発に係る施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新品種・品目等の育成 ■新技術の開発 ■地球温暖化に適応できる栽培技術等の開発 ■新品種・品目等の実証・普及
---	--

2 技術開発の方向

品目部門	生産現場のニーズ・課題	5年間の研究開発の方向性	農業・農村基本計画との整合性
作物	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県産米の更なるブランド力向上には、気象や土壌条件及び稲の生育に応じた適期管理による収量、品質及び食味の高位平準化が不可欠。 ・近年の気候変動に対応した高品質安定生産が可能な品種育成や栽培技術の確立が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻の人工衛星等を活用した生育、品質管理技術の開発 ・土壌の可給態窒素や生育に基づく水稻施肥管理技術の開発 ・難穂発芽性を付与した「たかやまもち」、「ひだほまれ」の育成 ・美濃地域に適した酒造好適米の育成 ・「たかやまもち」の高品質化のための施肥技術の確立 	(2)、(3)

野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・気象変動による夏期の高温化に適応できる栽培技術の開発が急務。 ・軽量野菜では労働力不足を背景にさらなる省力化と低コスト化が必要。 ・果菜類等では作業負担の軽減と合わせて、種々のデータを基にした生産性の向上技術の開発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トマト、ホウレンソウの気候変動による高温化に適応可能な品種選定及び栽培技術の確立 ・夏秋トマト「3S システム」の更なる発展による生産性向上技術の開発 ・「3S システム」を活用した新たな品目の生産体系の確立 ・ホウレンソウの栽培、調製における省力化技術の開発 	(2)、(3)
花き	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の花き販売環境は厳しく、特色を持った商品の開発と高品質化、低コスト化が産地の生き残りに不可欠。 ・花きの品種変遷はめまぐるしく、いち早く産地に適した新品種を導入することが産地維持には不可欠。 ・当所育成の新品種は普及が期待されているが、栽培技術が未確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・切花フランネルフラワーの中山間地域における栽培技術の開発 ・シクラメン、オリジナル品目(アキギリ等)の特色ある新品種の育成 ・トルコギキョウ(切花、鉢花)、シクラメンの特性調査による適品種選定 ・当所育成新品種の栽培技術の確立 	(3)
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・経験と勘が求められる果樹栽培では、後継者育成、労働力不足に対応するため、初心者でも導入可能なスマート機器の開発が必要。 ・今後も安定した果樹経営を継続するためには、温暖化の進行に適応した新たな品目や品種選定並びに栽培技術の開発が要望されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モモのAIを活用したスマート選果機の開発 ・クリの省力化に向けた機械化体系の構築 ・クリの実需者ニーズに適した新品種の育成 ・温暖化に適応した新品目、モモ、リンゴ等の新品種選定と栽培技術の開発 	(2)、(3)

3 技術支援体制

研究成果検討会等の開催、研究報告、研究所ニュース等の発行、ホームページの定期的な更新により、生育情報や研究成果を広くタイムリーに発信する。また、農業経営課(飛騨駐在)農業革新支援専門員、農業指導等関係機関との連携により、現地実証試験を積極的に実施することで速やかな社会実装につなげる。さらに、生産組織、指導機関等の開催する研修会等へ参加し指導、助言並びに情報交換を行い、開発、育成した新技術、新品種の円滑な普及を支援する。

加えて、行政機関等の開催する産地振興にかかる会議等にも参加し、必要な情報共有を図ることで行政課題の解決を支援する。

4 人材育成

研究ニーズの多様化や高度化に対応するため、岐阜県農政部研究開発人材育成事業を活用し、農林水産技術会議の階層別研修、農研機構や大学、企業等への派遣研修により研究員の研究マネジメント能力、研究推進能力の向上を図る。また、研究所運営の継続性、各種農作業の安全性を確保するため、農林水産研修所の農業機械・農作業安全研修、各種農機・建機の講習等の計画的な受講により農業技手等の知識、技術力の向上を図る。

大学や高校などインターンシップの受入れや出前授業等により将来の農業を担う人材育成とあわせて職員のプレゼン能力向上を図る。

5 知的財産の取り扱い

研究により育成し地域農業への貢献が期待できる有望系統については、積極的に育成者権を取得する。また、民間企業等との共同研究の成果により事業化・商品化が期待できる技術についても権利化に努め、中山間地域農業の競争力強化に資する知的財産の保護や実施許諾による活用を推進するなど、戦略的に活用する。